



1 地域の特성에応じた自然環境と生物多様性の保全

① 自然公園の適切な保護管理

【現状】

- 石川県は、海から高山まで、多様性に富んだ豊かな自然環境に恵まれています。白山のブナ林や高山植物群落、能登半島や加賀の海岸景観、里山や水辺などの身近な自然まで、美しい変化に富んだ自然景観も残されています。これらは県民共有の貴重な財産であり、県民の誇りです。
- 特に白山は、国立公園として、クロユリやハクサンコザクラなどの高山植物群落やブナの原生林が広がり、イヌワシやツキノワグマなどの野生動物の宝庫として国際的にも高い評価を得ています。
- 石川の優れた自然環境や自然景観を有する地域を保護していくため、自然公園（国立公園：25,735ha、国定公園：10,453ha、県立自然公園：16,376ha）と自然環境保全地域（特別地区：938.0ha、普通地区：112.5ha）が指定され、これらの面積の合計は53,615haと県土面積の12.8%を占めています。（図12参照）
- 自然公園内における登山道や施設の適切な維持管理に努めるとともに、法令に基づき自然の風景地の保護や適正な利用を図っています。
- 令和3年5月に、自然公園法の一部が改正され、保護に加えて利用面での施策を強化することで、自然公園の自然を保護しつつ、活用することで、地域資源としての価値を向上することとしています。
- 令和12（2030）年までに国土の陸域と海域、それぞれ30%以上を自然環境エリアとして保全する国際目標「30by30」の実現に向けて、令和4年度に、国は白山国立公園と能登半島国定公園を大規模拡張の候補地として選定しました。



白山室堂ビジターセンター



能登半島国立公園 (九十九湾)



越前加賀海岸国立公園 (鹿島の森)



能登半島国立公園 (見附島)

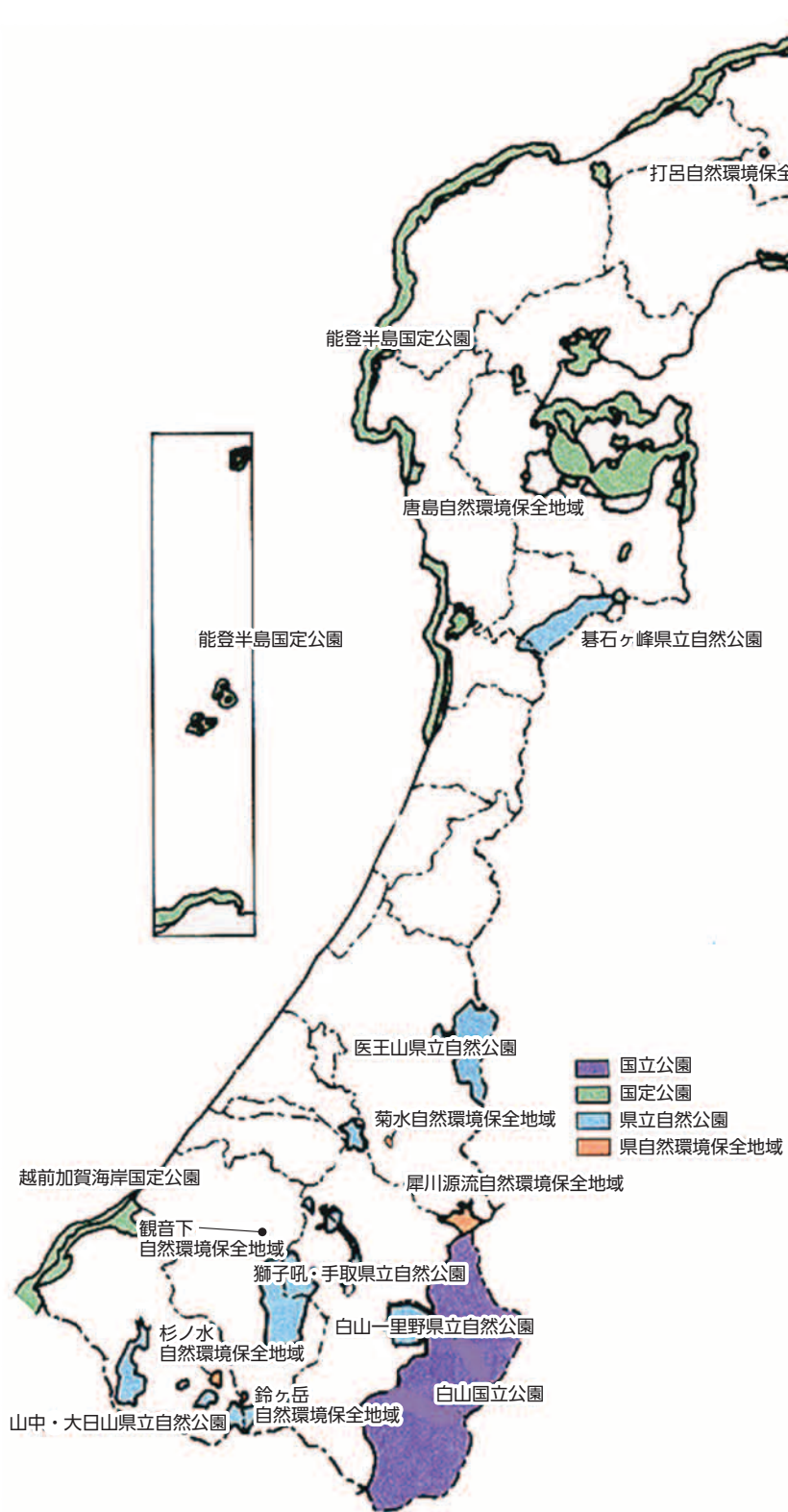


図 12 自然公園と自然環境保全地域の指定現況図

**【課題】**

- 県民が自然と触れ合い、心身のリフレッシュを図る場である自然公園施設の適切な管理や利用を進めていく必要があります。

【目指すべき環境の姿】

- 自然公園等の優れた自然環境や自然景観が適切に保護管理されるとともに、県民が利用しやすい環境が整っています。

【取組の方向性】

- 自然公園等の適切な保護・管理、利用の推進
 - ・ 自然公園法等に基づき、一定の行為について規制するなど適切に管理を行います。
 - ・ 宿泊施設や登山道、避難小屋など自然公園施設の適切な維持管理を行います。
 - ・ 老朽化した自然公園施設の計画的な更新により、魅力を高め、利用の促進を図ります。
 - ・ 利用の集中等による自然環境への負荷を低減するための対策を講じます。
 - ・ 自然公園巡視員などと協力し、自然の中で活動する際のルールを徹底し、マナーの向上を図ります。
 - ・ 自然公園等での自然観察活動を支援します。
 - ・ 自然公園の利用促進を通して、多くの県民が、豊かな自然に親しみ、自然への理解や関心を高めるとともに、地域資源としての価値を向上させ、地域の活性化につなげます。
 - ・ 令和4年度に白山国立公園と能登半島国定公園が国の大規模拡張の候補地として選定されたことを受け、市町とともに検討を行います。

【行動目標】

No	指標名	現 状	目標値
41	自然環境保全地域と自然公園の面積	53,615ha (令和3年度)	現状を維持 〔国の拡張方針を受け、 今後、市町と検討〕
42	自然公園利用者数	3,321千人 (令和2年度)	6,600千人

白山ユネスコエコパーク

白山ユネスコエコパークは、1980年に登録された、日本で最初のユネスコエコパークの一つです。

世界自然遺産が手つかずの自然を厳格に保護することを主目的とするのに対し、ユネスコエコパークは、自然と人の調和と共生を目的とした取組であり、白山ユネスコエコパークは、石川県白山市、富山県南砺市、福井県大野市・勝山市、岐阜県高山市・郡上市・白川村の4県7市村や、関係するNPO等が中心となって、白山の豊かな自然を守りつつ、地域の持続可能な発展を目指しています。

白山ユネスコエコパークの共通のシンボルである白山は、豊かな自然環境に恵まれており、「ハクサン」の和名を冠する植物が多く見られるなど、高山植物の宝庫であるとともに、ツキノワグマ、ニホンカモシカ、イヌワシ等の保護を要する動植物が生息する広大なブナ林が広がっています。また、世界有数の豪雪地帯の1つであり、その降り積もった雪が春から夏にかけ溶け出し、手取川を含む4水系に豊富な水を供給しています。

さらに、白山は、古くより信仰の対象とされており、白山の山麓では、世界文化遺産「白川郷・五箇山の合掌造り集落」や白山市白峰重要伝統的建造物群保存地区等に見られるように、山の恵みを活かし、それに適応した生活や文化が営まれてきました。



ニホンカモシカ



ハクサンフウロ



コラム

白山手取川ジオパーク

ジオパークとは「ジオ（地球・大地）」と「パーク（公園）」を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味します。

白山市全域を対象とする白山手取川ジオパークは、令和4年1月までに認定されている46の日本ジオパークの一つで、手取川上流域の白山麓から平野部にかけて、「山と雪」「川と峡谷」「海と扇状地」の三つのエリアに分けて、見どころとなるジオサイトを多数設定しており、動植物などの自然や、考古学的・文化的な価値のある場所も含まれています。

地元白山市では、こうした地域資源を再評価し、気候、風土、歴史、民族、動物、植物などを「ジオ（大地・地球）」という大きな視点で関連させ、保全しながら教育や地域振興に活用しています。

② 里山里海の保全・利用

【現状】

- 雑木林や農地、湿地など、人との関わりの中で形成・維持されてきた里山は、県土の約6割を占める身近な自然環境であり、県土保全や水源かん養等の公益的機能や生物多様性の確保の面から、その重要性が認識されてきています。
- 生活様式や産業構造の変化等の影響による里山里海の経済的価値の低下や、過疎・高齢化の進行に伴い、人の営みによって形成・維持されてきた里山里海が荒廃しています。
- 少子高齢化や農林水産物価格の低迷、収益性低下等により、農林水産業の担い手が不足しています。
- 県では、トキをシンボルとして、生物多様性の確保や里山里海の保全に取り組んできました。
- 令和3年7月、国はトキの自然状態での安定的な存続を図るため、「トキ野生復帰ロードマップ2025」において、本州におけるトキの定着に向けた行程を示し、翌年5月にトキの放鳥候補地の公募を開始しました。
- 公募の開始を受け、県、能登の4市5町及び関係団体で「能登地域トキ放鳥受入推進協議会」を設置し、能登地域を放鳥候補地として申請した結果、同年8月に同地域が放鳥候補地に選定されたことが公表されました。

【課題】

- 豊かな自然環境や暮らしを支える森・里・川・海の連環に配慮した生態系の保全・再生が必要となっています。
- 里山里海の保全において、地域住民や行政だけではなく、都市住民やNPO、企業など、多様な主体の参画を促進する必要があります。
- 里山里海の保全に加え、里山に適度に手を入れる利用保全を通じて、良好な環境を取り戻し、将来にわたり継承していくため、里山里海における新たな価値の創造を進めていく必要があります。
- 里山里海における農林水産業の担い手の確保・育成や、地域の課題・問題に実践的に対応できる多様な人材の育成・活用が求められています。
- 早ければ、令和8年度に予定されているトキの放鳥と放鳥後の定着に向けて、トキが生息できる環境整備やトキと共生できる社会環境の整備が必要です。

【目指すべき環境の姿】

- 多様な主体が里山里海づくりに参画するとともに、地域資源を活用した新たな価値の創造が図られることにより、里山里海の保全や活性化につながっています。
- トキが野生下で生息していた半世紀前の自然環境が、県を挙げた取り組みにより、再生・保全され、放鳥後もトキが定着し、その良好な環境が次の世代に継承されています。



【取組の方向性】

- 多様な主体の参画を促進するための制度や取組の推進
 - ・企業、団体、NPO、学校等が実施する里山里海の保全・利用に係る取組を県が認証する、いしかわ版里山づくりISO制度により、多様な主体の活動への参画を促します。
 - ・いしかわ里山ポイント制度により、ボランティアによる里山里海の保全活動参加者の裾野の拡大を促します。
 - ・都市住民等が参加する農村ボランティア制度等の活用により、中山間地域における農地の保全など、地域住民と共同で取り組みます。
- 里山里海の資源を活用した生業創出や地域づくりの推進
 - ・いしかわ里山振興ファンドを活用し、里山里海の地域資源を利用した地域活性化につながる民間の取組などに対して支援を行います。
 - ・いしかわ農業参入支援ファンドを活用し、県内外の企業などによる農業参入を支援します。
 - ・いしかわ景観総合条例に基づく景観形成重要地域等の指定を通して、里山里海景観の保全・創出を継続します。
 - ・スローツーリズムの推進により農村地域への誘客の促進を図ります。
 - ・農林水産物のブランド化、環境保全型農業の推進など、地域の特性を活かした農林水産業の振興を図ります。
 - ・国内の世界農業遺産認定地域や日本農業遺産認定地域と連携した相互交流や魅力発信等の取組を実施し、世界農業遺産「能登の里山里海」の魅力を国内外に発信するとともに、次の世代に継承する取組を推進します。
 - ・世界農業遺産の認定を目指す国における認定や地域活性化に貢献するため、海外からの研修生を積極的に受け入れます。
- 環境保全活動や農林水産業を担う多様な人材の確保・育成・活用
 - ・環境保全活動の指導者を養成します。
 - ・いしかわ耕稼塾、あすなろ塾、わかしお塾により、農林水産業を担う人材の確保・育成を図ります。
- 地域の生きものの生態に十分配慮した生態系保全の取組の推進
 - ・可能な限り自然の特性やメカニズムを取り入れ、魚道の設置や多段式の落差工を採用するなど、多自然川づくりを推進します。
 - ・環境に配慮した土地改良事業を継続して実施します。
 - ・生きものと共生した環境保全型農業を推進します。
 - ・適切な森林整備や県産木材の利用促進を図ります。
 - ・水辺や沿岸環境の保全・再生を推進します。
 - ・海浜の清掃活動等による海岸環境の維持・回復など、里海の保全を推進します。

●能登地域でのトキの放鳥の実現に向けた取組の推進

- ・国が佐渡市や放鳥候補地等と設置する「トキと共生する里地づくり協議会（仮称）」に積極的に参画し、佐渡での取組等について情報収集を図るとともに、先進地である佐渡や豊岡との交流を促進します。
- ・国による協議会の設置に先立ち、専門委員会を設置し、能登地域での放鳥に必要となる取組内容や時期等をまとめたロードマップを策定します。
- ・トキの餌となる生き物の生息環境調査を実施します。
- ・各市町にモデル地区を設置し、地区内の水田において、トキの餌となる生き物を定着させるための江や魚道等を試験的に整備し、その効果を検証します。（モデル地区での検証結果等を踏まえ、他地区での取組を促進します。）
- ・トキの生態や観察マナー等を解説したホームページや小中学生向けの電子教材を作成し、トキと人との共生について、普及啓発を推進します。
- ・トキ放鳥に向けた取組を円滑に進めていくため、市町やJA等にトキの生態等に精通した人材を養成します。
- ・県下全域及び近隣県において、トキ放鳥に対する理解の促進を図ります。



環境省提供



【行動目標】

No	指標名	現 状	目標値
43	いしかわ版里山づくり ISO 認証団体数	333団体 (令和3年度末)	400団体
44	スローツーリズム(農家民宿・レストラン)の年間利用者数	10,182人 (令和3年度末)	20,000人
45	環境保全型農業の取組面積	9,221ha (令和3年度)	13,600ha
46	農林水産業の新規就農者数	179人 〔新規就農者数 112人/年 新規林業就業者数 37人/年 新規漁業就業者数 30人/年〕 (令和3年度)	190人 〔新規就農者数 120人/年 新規林業就業者数 30人/年 新規漁業就業者数 40人/年〕
47 再掲	民有林における適切な森林整備・管理による「森林経営」の実施面積	7.0万 ha (令和3年度末)	12万 ha
48 再掲	間伐等実施面積	5,073ha (令和3年度)	4,026ha 以上
49 再掲	県産材供給量	134千m ³ (令和3年)	222千m ³
50	能登地域でのトキの放鳥の実現	能登地域が放鳥候補地として選定 (令和4年度)	令和8年度の放鳥に向けた生息環境整備や社会環境整備の推進

2 種の保存の推進

【現状】

- 近年、人間の活動に伴う環境への負荷の増大や里山等の管理不足などにより、希少野生動植物の生息・生育環境への影響が懸念されています。
- また、国内外から様々な動植物が移入され、在来種との競合や在来種の捕食などにより、地域固有の生態系に対する影響が増大しています。
 - *いしかわレッドデータブック掲載の絶滅種 15種
 - *ふるさと環境条例に基づき指定する希少野生動植物種 21種
- 県では、絶滅のおそれのある種のうち、本県にゆかりが深く、国の特別天然記念物などにも指定されているトキ、ライチョウ及びイヌワシの種の保存に取り組んでいます。
- トキ等の希少な野生動植物の調査等（いしかわレッドデータブックの作成等）に携わる人材の減少や高齢化が進んでいます。

【課題】

- 本県の生物多様性の確保を図るため、引き続き希少野生動植物の実態を把握し、その保全や普及啓発に努めていく必要があります。
- 外来種による地域固有の生態系への影響を把握し、自然環境や人に被害を及ぼす外来種の防除対策を講じるとともに、県民への情報提供や普及啓発に努めていく必要があります。
- 白山など生態系の保全上特に重要な地域においては、絶滅のおそれのある動植物種の調査研究や保全対策を進めるとともに、外来種によるかく乱状況の把握と、その抑制対策など生態系の保全についての対策を講ずる必要があります。

【目指すべき環境の姿】

- 希少な野生生物に対する適切な保全対策が講じられるとともに、外来種による生態系等への影響が低減され、地域の生物多様性が確保されています。

【取組の方向性】

- 希少野生動植物等の保全対策の推進
 - ・ 希少種保全推進員によるモニタリング調査など県指定希少野生動植物種の生息・生育状況の把握を行います。
 - ・ 絶滅の危険性が高い種の保護増殖事業を実施します。
 - ・ 環境影響評価制度の適正な運用等により、絶滅のおそれのある野生生物（いしかわレッドデータブック掲載種）の保全を図ります。

- ・ トキ、ライチョウ及びイヌワシの飼育・繁殖に取り組み、種の保存に貢献するとともに、いしかわ動物園での公開展示等により、希少種保護についての理解を促進し、自然環境保全への意識醸成に努めます。
- ・ トキ等の希少な野生動植物の調査（いしかわレッドデータブックの作成等）を含む、生物多様性の確保に携わる専門人材の育成・確保に取り組みます。

● 外来種対策の推進

- ・ 外来種の実態把握を行うとともに、生態系や人の生命・身体、農林水産業等に悪影響を及ぼす外来種の防除を進めます。
- ・ 外来種が及ぼす影響や生息状況について、いしかわ動物園やふれあい昆虫館、白山自然保護センター中宮展示館などでの展示や、ホームページ等により、県民への普及啓発や情報提供に努めます。

【行動目標】

No	指標名	現 状	目標値
51	「いしかわレッドデータブック」掲載の絶滅種	15種 (令和元年度末)	維持

コラム

金沢市生物多様性市民ウォッチャー制度について

市民ウォッチャー制度は、金沢市の豊かな自然環境を次世代に継承していくために導入された制度です。

金沢市から登録を受けた市民ウォッチャーは、希少な生きものや生態系に悪影響を及ぼす外来生物を含め、市内に生育する全ての動植物を対象に、見つけた生きものの写真を撮り、名前や見つけた場所等と合わせて報告します。

金沢市では、市民ウォッチャーから収集した情報を基に、生きものの生息・生育情報をデータベース化し、その一部を公開するとともに、希少な生きものの保全や外来種駆除などの対策の検討に活かしています。

3 野生鳥獣の保護管理の推進

【現状】

- 石川県は、北部は日本海に突き出た能登半島の長く複雑な海岸線、南東部には高山帯を持つ白山を擁するなど、変化に富んだ自然環境の中で多種多様な野生生物が生息しています。
一方、特定の野生鳥獣については、暖冬の影響で積雪量が減り、越冬しやすい環境となってきたことから、個体数の増加や生息域の拡大が起これ、生活環境や農林業等に係る被害が一層深刻な状況となっています。
- ニホンザルについては、群れごとに農作物被害や生活環境被害の状況等に応じた管理を行うこととされていますが、近年、群れが増加するとともに生息域も拡大し、人や集落に害を加える事例が増加しています。
- ツキノワグマについては、近年、人里近くでの定着が懸念されており、人身事故や林木被害、市街地への出没が発生しています。
- イノシシについては、近年、生息数が減少に転じているものの、農林業等への被害は依然として深刻な状況となっています。

*イノシシ推定個体数 : R2 約21,000頭(中央値)

農林業被害額: R3 27,789千円

*被害発生市町は、H10の1市(加賀市)から、H25以降は県下全域へと拡大

- ニホンジカについては、近年、隣県において生息数が増加し、生息域が北上していることから、本県における生息数の増加や生息域の拡大と、それに伴う農林業や生態系への被害が懸念されています。

*ニホンジカ推定個体数: R3 約4,700頭(中央値)

農林業被害額: R3 290千円

- 県内の狩猟者数は近年、横ばいで推移しており、高齢の方の割合が高い状況となっています。

【課題】

- 野生鳥獣の保護に加え、特定鳥獣の積極的な管理と被害防止対策により、人と野生鳥獣の棲み分けを図る必要があります。
 - ・ニホンザルについては、加害する群れの全頭捕獲など、積極的な捕獲や被害防止対策の取組が必要です。
 - ・ツキノワグマについては、里山林や荒廃地の整備、適正な個体数管理により、白山・奥美濃地域の個体群の安定的な維持と人身被害等の防止を図ることが必要です。
 - ・イノシシ及びニホンジカについては、生息状況及び被害発生状況を正確に把握し、個体群管理・被害防除対策等を総合的に実施する必要があります。

- 狩猟の適正化を図るとともに、狩猟者の高齢化率が高い中で、有害鳥獣の捕獲体制を将来にわたって維持するため、狩猟者の確保・育成を図る必要があります。

【目指すべき環境の姿】

- 野生鳥獣の適切な保護と管理により、生活環境や農林業等への被害等が減少し、人との棲み分けが図られています。

【取組の方向性】

● 野生鳥獣の保護と積極的な管理

- ・ 特定鳥獣管理計画に基づく個体数等の適正な管理を実施します。
- ・ 人身被害や農林業被害等を防止するため、侵入防止柵の設置や緩衝帯の整備などの鳥獣被害対策の充実・強化を推進します。
- ・ クマによる人身被害防止については、エサ資源調査により注意喚起を行うほか、関係機関向け研修の実施による捕獲体制の強化、AIによるクマ検知カメラの設置による初動対応の迅速化を図ります。
- ・ 捕獲したイノシシ等の獣肉の利活用を推進します。

● 有害鳥獣等の捕獲の担い手の確保・育成

- ・ 有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の確保を推進するため、セミナー等を通じた狩猟の魅力発信を行います。
- ・ 狩猟者の育成を図るため、捕獲技術の向上のための研修等を実施します。

【行動目標】

No	指標名	現 状	目標値
52	農林水産業被害・人身被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ クマによる人身被害：2件 ・ 農林業被害：131百万円 (面積：約138ha) (平成30年度) 	被害量の減少
53	若手狩猟者（50代以下）の割合	47% (令和3年度)	50%
54	捕獲イノシシのジビエ利活用率	6.6% (令和3年度)	10%

4 自然とのふれあいの推進

【現状】

- 私たち人間は、生物多様性から様々な恵み（生態系サービス）を受けて暮らしています。
- しかし、生物多様性という言葉は難しく、私たちの生活と結び付けて理解するのはなかなか困難です。
- 自然と人が共生するいしかわづくりを進めるため、民間と行政とのパートナーシップによるいしかわ自然学校を開校し、様々な自然体験型環境教育プログラムを提供するとともに、これらのプログラムを企画・実施する指導者の養成を進めています。

*令和3年度いしかわ自然学校全体の年間参加者数 21,305人
(579プログラム)

*令和3年度いしかわ子ども自然学校の年間参加者数 3,161人

*令和3年度末いしかわ自然学校インストラクター数 255人

- 自然との豊かなふれあいの場を確保するために、自然公園施設や健民自然園、森林公園等の保健休養林施設の整備に努めています。
- 白山は、国立公園として優美な山岳景観を有するほか、高山植物や広大なブナ林、野生動物など貴重な自然が多く残されています。

【課題】

- 里山などの身近な自然に親しむ場の整備と多彩な自然を体験する機会づくりを行う必要があります。
- いしかわ自然学校におけるプログラム内容の充実を図るため、能力の高い指導者を養成し、確保する必要があります。
- 生物多様性に関する理解を深めるため、その意義と重要性を普及啓発していく必要があります。

【目指すべき環境の姿】

- 本県の多彩な自然を活かした体験等を通じて、生物多様性の重要性に関する理解が深まるとともに、自然から楽しく学び、自然を大切に思い行動する人が育まれています。

【取組の方向性】

- 自然とふれあう場や機会の充実
 - ・ いしかわ自然学校において、多彩な自然体験プログラムを提供します。
 - ・ 自然体験プログラムを企画運営する指導者を養成するとともに、その能力向上を図ります。
 - ・ 保育所・幼稚園等による里山での自然体験活動を推進します。
 - ・ 自然公園やふれあい施設の整備・利用の促進に努めます。
 - ・ 白山国立公園の利用促進を通して、多くの県民が、白山の豊かな自然への理解や関心を高めるとともに、地域資源としての価値を向上させ、地域の活性化につなげます。



●生物多様性に関する調査・研究、普及・啓発の充実・強化

- ・グリーンウェイブ運動を通じ、生物多様性保全の意識醸成を図ります。
- ・いしかわ動物園、ふれあい昆虫館、のとじま水族館、のと海洋ふれあいセンター、白山自然保護センター及び自然史資料館等において、生物多様性に関する調査・研究を進めるほか、展示やイベントを通じて分かりやすく学ぶことができる場の充実・強化を図ります。

【行動目標】

No	指標名	現 状	目標値
55	いしかわ自然学校の年間参加者数	21,305人 (令和3年度)	43,000人
56	いしかわ自然学校インストラクター数	255人 (令和3年度末)	250人
57	里山子ども園の参加園数	全体の57% (230園) (令和3年度)	全体の6割